事　務　連　絡
令和２年７月９日

福島県社会保険労務士会
会長　宍戸　宏行　　様

南相馬市長　門馬　和夫
（　公　印　省　略　）

「南相馬市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金」に係る
交付申請期間について（案内）

日頃より、本市商工労政業務に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内事業所を対象に、独自に「南相馬市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金」として、国の雇用調整助成金へ上乗せ助成及び国への申請手続きに対しての支援をしております。

つきましては、交付申請の期間について、国の助成金の支給決定の日から２ヵ月以内となっていることから、市内対象事業所への周知等のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

添付資料
（１）「南相馬市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金」の申請について（改訂版）
（２）「南相馬市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金」申請書類

（事務担当：南相馬市経済部商工労政課人材確保支援係
担当　佐藤　TEL0244-24-5346）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、
国の「雇用調整助成金」の支給決定を受けた事業主の方へ

国の雇用調整助成金が
拡充されました！

南相馬市新型コロナウイルス感染症対策
雇用調整助成金のご案内

市では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、国の「雇用調整助成金」の支給決定を受けた事業主の方に、「南相馬市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金」を上乗せ助成することにより、雇用の確保及び事業主の負担軽減を図ります。

支給対象者

- 国の雇用調整助成金（解雇等を行わない場合の助成率：大企業3/4）の支給決定を受けた事業主
- 市内に事業所を有する事業主

助成金の額

国の雇用調整助成金の助成率に応じて、次の金額を助成

- 大企業　　**国の支給決定算定額の1/8の額**　　（国の助成率3/4）
- 中小企業　**国の助成率が10/10に拡充されたため、市の助成はありません**

※1人1日あたりの上限額は、2,500円となります。

＜助成割合のイメージ＞

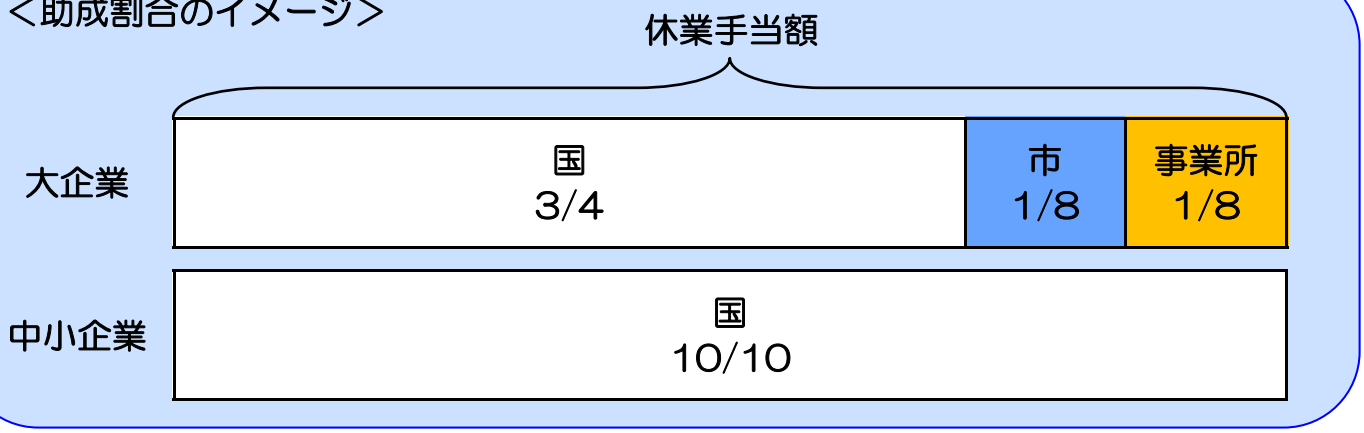

国の助成金の主な拡充内容

（1）1人1日あたりの上限額が、8,330円から15,000円に増額
（2）中小企業が解雇を行わない場合は、助成率を特例的に9/10から10/10に拡充
（3）緊急対応期間の終期が、令和2年6月30日から令和2年9月30日まで延長

◆国の雇用調整助成金の申請書作成に要する費用の助成

さらに！

国の雇用調整助成金の申請手続きを社会保険労務士等へ依頼した場合には、作成に係る費用の２分の１を助成します（上限５万円）。

申請受付・お問合せ先

南相馬市役所　経済部商工労政課人材確保支援係（平日8：30～17：15）
〒975-8686　南相馬市原町区本町二丁目27番地　北庁舎1階
TEL：0244-24-5346 ／ FAX：0244-23-7420

申請書類の入手方法

市ホームページからダウンロード　　南相馬市　雇用調整助成金　　検索

（令和2年6月25日版）

南相馬市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金の申請について(改正版)

(1)南相馬市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金

●支給対象者

・国の雇用調整助成金（解雇等を行わない場合の助成率：大企業3/4）の支給決定を受けた事業主
・市内に事業所を有する事業主

●助成金の額

国の雇用調整助成金の助成率に応じて、次の金額を助成
・大企業　　国の支給決定算定額の1/8の額　　（国の助成率3/4）
・中小企業　国の助成率が10/10に拡充されたため、市の助成はありません。
※国の雇用調整助成金は、対象労働者1人1日あたり15,000円が上限

●申請書類

・新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金交付申請書（様式第１号）
・国の助成金支給決定通知書の写し
・国の助成金助成額算定書の写し
・国の助成金の算定に使用した事業所の規模を確認する書類

●申請期間

国の雇用調整助成金の支給決定の日から２カ月以内

●受給までの流れ

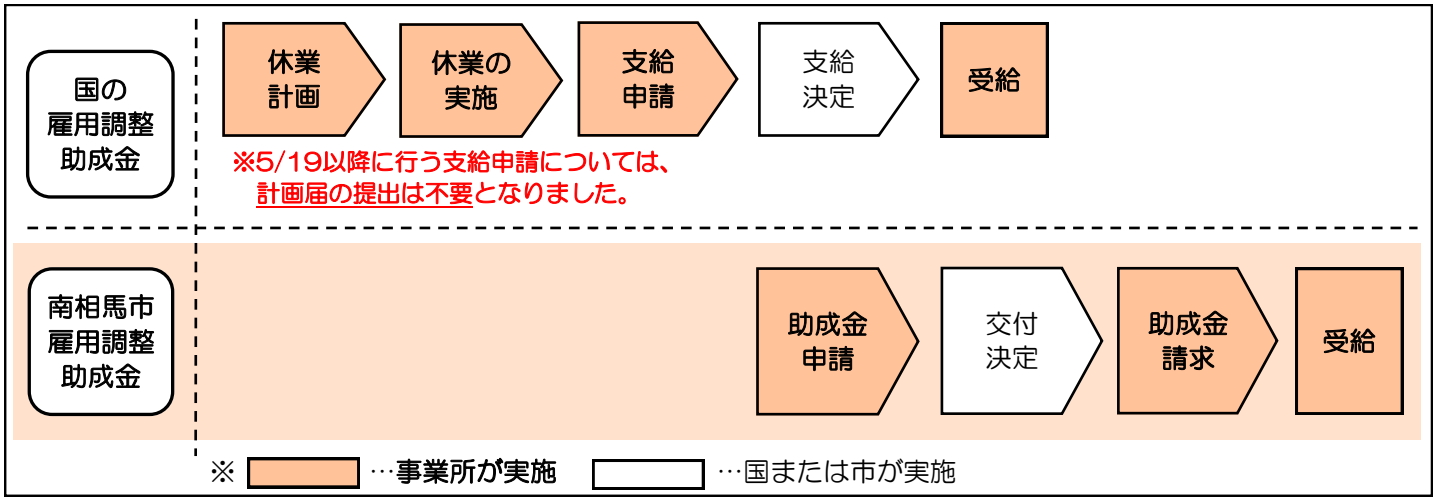

(2)国の雇用調整助成金の申請書作成に要する費用の助成

●支給対象者

国の雇用調整助成金の申請手続きを社会保険労務士等へ委託した事業所

●助成金の額

委託料の２分の１（上限5万円）

●申請書類

・新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金交付申請書（様式第１号）
・社会保険労務士等への委託に係る領収書の写し

※上記(1)の助成金と合わせて申請してください（助成金の支給は1事業所あたり1回です）

（令和2年6月25日版）

様式第１号（第４条関係）

第　　号
年　　月　　日

南相馬市長

（申請者）
事業所所在地
事業所名
代表者氏名　　㊞

新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金交付申請書

南相馬市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金交付要綱第４条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　助成金　交付申請額　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　事業実施事業所	住　　所（〒　　－　　） 事業所名
３　交付申請額の算定	①　・大企業 国の支給決定算定額（　　円）×1／８ ＿＿＿＿＿＿＿＿円 ②　国の申請手続きを委託した場合 （委託に係る費用）×１／２（上限５万円） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円 ③　①及び②を合わせた金額 ＿＿＿＿＿＿＿＿円　　（交付申請額）

添付書類
⑴　国の助成金支給決定通知書の写し
⑵　国の助成金助成額算定書の写し
⑶　国の助成金の算定に使用した事業所の規模を確認する書類
⑷　国の申請手続きの委託に係る領収書の写し

様式第３号（第７条関係）

第　　号
年　　月　　日

南相馬市長

（申請者）
事業所所在地
事業所名
代表者氏名　　㊞

市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金交付請求書

年　　月　　日付け南相馬市指令　第　　号で交付決定のあった南相馬市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金について、南相馬市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり請求します。

記

１　交付請求額　　円

２　請求者指定の金融機関名等

金融機関名　　普通・当座　　口座番号

口座名義人